

千代田区健康危機対処計画（感染症編）素案に対するご意見の概要と区の考え方

意見者数：1人 意見数：3件

NO	属性	意見の概要	区の考え方	計画案の修正
1	区民	<p>【区民への情報提供について】</p> <p>ワクチン接種等の感染症に関係する情報提供について、区広報紙又は区 HP 以外での迅速な情報提供をお願いしたい。</p>	<p>健康危機管理や感染症対策において、迅速かつ正確な情報提供はとても重要です。いただいたご意見も参考に、多様な媒体の活用を検討し、すべての区民が必要な情報にアクセスできる環境づくりに努めてまいります。</p>	修正なし
2	区民	<p>【感染が疑われた場合の受診等について】</p> <p>感染が疑われる場合の病院への来院・入院や診療所への受診に対する案内を積極的に発信してほしい。また、発熱して病院や診療所に行くことが難しい場合に、区民からの依頼に基づき行政から医師を派遣したり、薬を配付したりするサービスが不可欠と考える。</p>	<p>感染が疑われる場合には、東京都が医療連携協定を締結している病院・診療所などを受診いただくこととなります。協定締結医療機関は都 HP で公開されていますが、区としても周知に努めてまいります。</p> <p>新興感染症発生時の往診を含めた受診については、東京都や関係機関等と連携、検討してまいります。</p>	修正なし
3	区民	<p>【感染を防止するための施策の推進について】</p> <p>マスク、消毒液、アルコールウェットティッシュ等の感染予防用品をあらかじめ区民用に準備し、感染拡大が懸念される際に区民に配布することが必要と考える。また、民間企業等に対し感染予防用品の備蓄を推奨するなどして、民間施設、また避難施設等において相当数の備蓄をしておくことが必要と考える。</p>	<p>平時より、感染症対策業務に従事するための個人防護具（PPE）等を備蓄しております。現段階では、区民への感染予防用品の配付は予定しておりませんが、平時より防災用品の準備と同様に、ご家庭、企業等でご準備いただけるよう普及啓発に努めてまいります。</p>	修正なし